

カモシカによる食害対策について

諏訪・横川担当区事務所○赤 羽 亀代次

池 戸 健 志

経営課造林係 元 島 清 人

唐 沢 今朝之

要 旨

国の天然記念物であるカモシカによる食害は今や林地のみならず果樹園水田など農耕地にまで及びその被害は深刻なものである。こうした中で横川国有林においても、昭和46年ヒノキ造林地において被害が発生して以来防護柵設置などその対策を講じ、莫大な経費を投入してきたところであるが、現在の国有林野財政の実態をふまえ対応策について申述べるものである。

は じ め に

横川国有林は中央アルプス北端に位置し、総面積約3,600haに及ぶ水源かん養保安林であり、その約70%が人工林で、食害対象林分となるのはヒノキ若齢造林地である。食害の実態を見ると、カモシカはヒノキ幼齢木の先端部を特に好んで食べ、年々食害を受けることにより盆栽状となって生長が阻害されている。

1 実施経過

被害が年々拡大する中で昭和49年度より幼齢木への忌避剤散布、ポリネットの被覆また有刺鉄線による防護柵などその対策を試み、昭和51年度より金網による柵の設置を本格的に実施してきたところであり図-1はその経過を表わしたものである。

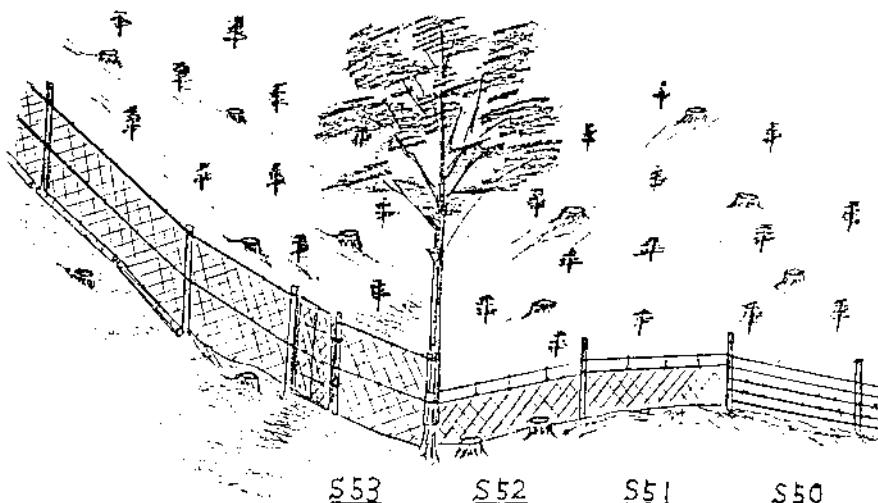


図-1 防護柵の改良経過

昭和 50 年度に有刺鉄線による柵の設置、51年度には金網張りにしたもののが上部からの侵入等被害がたえず、53年度に金網 2 段張りにかさ上げ、また地際からの侵入防止に鉄線や丸太による補強など改良を重ね今日に至っている。

1 防護柵作設経費

防護柵の作設経費は表-1 の通りであり、昭和 50 年度から 61 年度の 12 年間に、(新設 76 ha,) 要した経費 15,583 千円にもよる莫大な経費を掛けてきたわけである。

表-1 防護柵作設経費一覧表

面積：ha 金額：千円

年度	新 設		修 理		合計金額
	面積	金額	面積	金額	
50	10	825			825
51	7	656	15	158	814
52	14	1,272	15	108	1,380
53	4	863	33	1,149	2,012
54	3	701	31	650	1,351
55	3	638	32	440	1,078
56	10	2,444	28	615	3,059
57			71	652	652
58	5	1,543	45	459	2,002
59	10	3,314	33	385	3,699
60	7	2,252	30	430	2,682
61	3	1,075	33	751	1,826
合計	76	15,583	366	5,797	21,380

2 被害の実態

被害については表-2 のように、昭和 49 年度から 61 年度までの間に改植に至った激害は 48 ha, また改植にまで至らなかった微害 431 ha と全体では 479 ha にも及ぶ面積が被害を受けたことになり、改植にまで至った被害額は 28,330 千円になる。

表-2 被害面積一覧表

単位：ha

年 度	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	合計
激害（改植）	10	7	9	6	6	8	2							48
微 味	36	36	31	49	39	33	34	40	26	33	24	31	19	431
合 計	46	43	40	55	45	41	36	40	26	33	24	31	19	479

*改植に至る被害額：28,330 円

3 被害と防護対策経費等の推移

被害と防護対策に要した経費等の推移を見ると図-2のようになる。

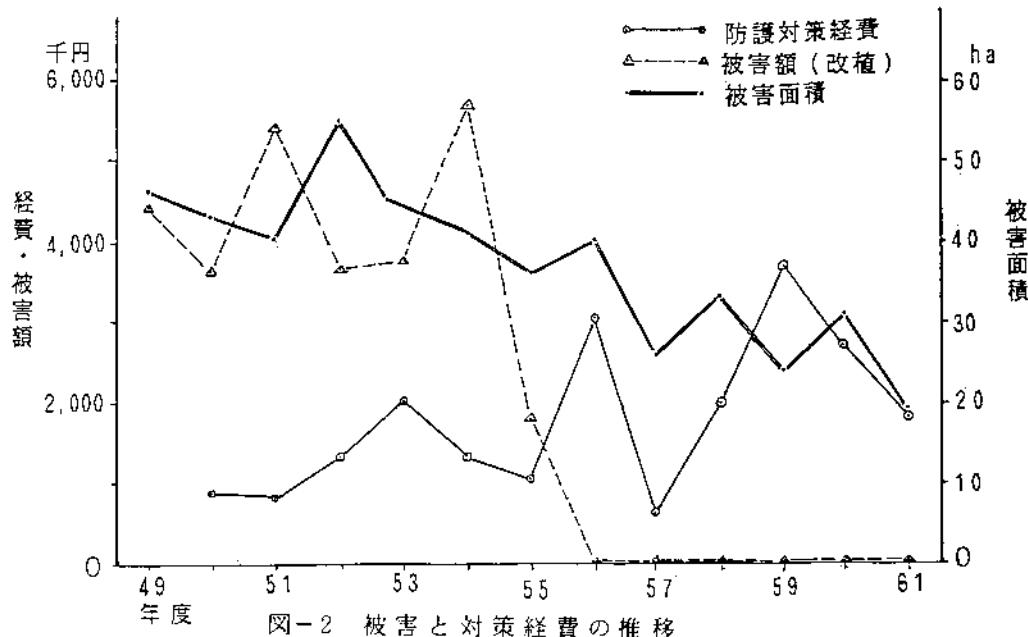


図-2 被害と対策経費の推移

経費については人件費及び資材価などの上昇に伴い伸びて来ており、また改植に至った被害額は、54年度をピークに一気に下降しており56年度以降現在まで改植の発生は無く、一方被害面積を見ると防護柵が定着する51.2年度頃まではかなりの被害があるが、定着した53年度以降は年々下降してきている。これは柵の改良やこまめな巡視によるものであるが、図-2のように対策経費は年々上昇しているのに対し、軽微な被害については持続することが出来ず、今後抜本的な対策が必要である。

4 カモシカ生息状況

横川国有林におけるカモシカの生息状況は信州大学農学部、辰野町などの調査資料から当国有林内には約200頭が生息するものと推測される。

5 捕獲状況

横川国有林では昭和58年度から62年度の間に合わせて8頭を捕獲し、554千円の経費を掛け、また辰野町全体では57年度から62年度の6年間に合計67頭を捕獲してきたが、なお林地をはじめ果樹園、水田など農耕地の被害が増え続け、激害ヶ所においては造林木が全く見当らない所さえある。

【まとめ】

私達林業者など被害を受ける立場の者にとって、現状ではひたすら防護するのみであり、地元の林家や農家も一寸も早い地域指定への切替えを望んでいるのが実態である。

表-1でも明らかなように防護柵の作設には莫大な経費を投入しており、経済的見地からも今後このような形態で進めば増え林業経営を圧迫することになる。

被害の原因となっているカモシカは現在、文化財保護法により天然記念物の「種」指定であり駆除出来ないが、今後「地域」指定切替への動きもある模様であり、現場第一線で黙々と山造りに励む者にとって、林野庁など関係機関のご努力により一日も早く「地域」指定を実現させて、地域外では駆除出来ることを望むものである。